

議 事 日 程 (第4号)

令和5年9月19日(火) 午前10時開議

日程第1

一般質問

- 質問順序
1. 12番 楠 浩幸
 2. 1番 相曾 桃子
 3. 2番 山本 晃子

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告いたします。

○議長（馬場 衛） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 一般質問を行います。

15日に引き続き、一般質問を行います。

本日の質問順序は、一般質問通告一覧表のとおり、1番 楠 浩幸君、2番 相曾桃子さん、3番 山本晃子さんと決定いたします。なお、9番 福永桂子議員の一般質問を予定されておりましたが、本人から欠席の旨の連絡をいただきましたので、9月定例会での福永議員の一般質問は行いません。

なお、楠 浩幸君、山本晃子さんより参考資料の配付を求められましたので、これを許可しております。

初めに、12番 楠 浩幸君の発言を許します。

〔12番 楠 浩幸登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、12番 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 12番 楠 浩幸でございます。今日は、背中にちょっと圧力を感じながら、変な汗をかきながらとはいえ、今回も元気に一般質問をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

9月のもう今日19日ですか、いつまでたっても暑い日が続いていたりですか、日本国内におきましても集中の豪雨ですとか、また世界に目を向けましても山火事が発生したり豪雨災害が発生している、地球が沸騰しているというような言葉も聞くところがございます。いよいよもって、真剣にカーボンニュートラル、地球温暖化対策に取り組んでいかなきゃいけないなということは、皆さんも身をもって、体感じておられるかというふうに思っております。

そんな中で、湖西市は令和3年7月にゼロカーボ

ンシティ宣言を行いまして2年が経過をいたしました。

昨年、令和4年度から準備をしている「湖西市地球温暖化対策実行計画」の策定に向けて、今年の2月、公募型のプロポーザル方式において受託事業者の決定をしました。早速、3月からは湖西市ゼロカーボンシティ推進協議会が発足をして、協議が進んでいる様子でございます。

ゼロカーボンシティの宣言に記載がございます取組の4本の柱を基軸に、これから湖西市地球温暖化対策実行計画を策定していただくことになるんですけども、この計画について何をどのようにいつまでに進めるのかと、そういった計画が今まで私たちはでき上がった計画に対して、「これは何ですか」というふうな質疑ですとか一般質問をやっておったんですけども、完成形になる前に、そのプロセスの段階で湖西市の考えを伺いながら、提案できるものは提案していきたいなという思いで、今回、一般質問させていただくところでございます。なので、このプロセスの中で基本的な考え方、骨子を確認させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、質問のほうに入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 1問目です。今回も議長の許可をいただきまして、参考資料の配付をしていただいております。実行計画の素案である「湖西市温室効果ガスの排出量削減目標」の値について、再生可能エネルギーに対する湖西市の考え方をまず伺いたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。環境部理事。

〔環境部理事 村山隆徳登壇〕

○環境部理事（村山隆徳） お答え申し上げます。

目標値の設定に当たっては、既に設定されている国や県の数値を参考に環境省のマニュアルにも基づき、湖西市としての数値を算定いたします。

現在は、市内の各種事業者や市民、高校生の代表者に御参加いただいている「湖西市ゼロカーボンシティ推進協議会」などにおいて御検討いただいている

最中でありますので、今後お示しさせていただきたいと考えております。

なお、再生可能エネルギーについては、現時点では太陽光発電が中心と考えますが、バイオマスや風力などについても可能な限り見込んでいく必要があると考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 基本的には、この目標値っていうのは、国や県が設定をしているところを参考にといいるところなんですけれども、やはりこの目標値を見ていきますと、やはり湖西市の特徴として産業の部分、一番電力を使ったりですとかガスを使ったりというところが一番ウエートが高いかなっていうふうに見ているところなんです。削減率につきましても、2013年を基軸にベンチマークとして39%の削減をするということに、本当に大きな目標だなというふうに見ておったんですけれども、よくよく素案の数字を見ていくと、2013年の基準値と2019年の数値の記載があるわけなんですけれども、2013年から2019年の間で、全体39%の目標に対して26.3%、もう実現ができています。2013年から2030年の間で約16年、17年で目標を達成していこうという中で、この五、六年で実はもうその半分以上の目標が達成できているっていうことなんですけれども、湖西市としてはどのように分析をされているのかなというところをちょっと、この数字の辺りで伺いたいと思います。考え方で結構です。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） お答え申し上げます。

東日本大震災を契機といたしまして、国全体のトレンドといたしましては、省エネ・再エネが相当程度普及したと考えております。ですので、2013年以降、かなり削減率が大きくなっているというのはそういうところに起因するのかなとは考えておりますが、大分その省エネも進んでまいりまして、今後さらに省エネを進めていくというのも結構なかなか厳しい部分もあったりする、乾いた雑巾を絞るというような状況がまさに、そういった表現を使われている方もいらっしゃいますけれども、そういった中で

き得る限りのことを粛々とやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 理事の言われるように、まだ多くの企業でそういった省エネが進んでいるっていうところは、今日来ている企業の仲間なんかも感じているところかなというふうに思っていますけれども、目標の設定っていうか目標の数字を見てみますと、調べてくと製造品出荷額に係数を掛けて目標設定をされているようなんですよ。2013年の湖西市の製造品出荷額1兆6,716億円、これは素案にも書いてあって、2019年は1兆6,714億円、生産動向というのはそんなに落ち込んではないですね、なので純粋に省エネ・再エネがそんなに進んでいたのかなというところは、やっぱりしっかりと湖西市の中の現状分析をしていかないと、乾いた雑巾を絞るということは本当に厳しい目標値になっていくおそれがあるというふうに私も思うところです。

そんな中、もう少しこの削減目標についてちょっと、考え方でですけど気になったところがあったんです。

特に、運輸部門について湖西市は丁寧に貨物ですとか旅客ですとか鉄道とか、細かく設定をいただいているところなんですけれども、次世代の自動車についてなんですけれども、湖西市では電気自動車についてインフラ整備をしていくよというようなことであったり、湖西市の公用車も電気自動車に、EVに順次切り替えていくよというような話なんですけど、水素についてはどうなのかな。湖西市の実行計画の中に、ちょっと触れられておられなかったというふうに思ったんですけども、この辺りはどうでしょう、考え方でいいです。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） お答え申し上げます。

なかなか水素というのは、技術的に難しいというようなところが一般的に言われておるところでありまして、例えば燃料電池自動車の水素を燃料として走る自動車についても、やはり重点インフラとセットでないとなかなか普及しないよということもあって、結構野心的というか難易度はなかなか高いの

かなと。ただ、完全に可能性を排除するわけではなくて、もしそのような導入の可能性を見いだせるような状況でありましたら、検討していきたいとは考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） そうですか、お隣の愛知県ですとか東隣の浜松市について実行計画を見ると、水素社会の実現のような項目も記載があったりするわけなんですけど、湖西市がないのがどうにもちょっと残念でならなかったんですけども、可能性があればというのはどういうことなんですか、もう少し2030年の間ではどうなんですか。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） お答え申し上げます。

現状において、そういった技術開発のような基盤が湖西市の中に、状況として生まれていないという現状を考えると、水素というものが果たして湖西市でどれぐらい導入可能なのかなというところの検討を要しなければいけないのかなとは考えておりますが、一応太陽光以外の再エネというところで、読めるような形で現在目標としては設定しておりますので、その中に水素というものも含まれるのではないかなとは考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） ちょっと様子を見ながらということなんですね、分かりました。

それでは、この実行計画なんですけれども、どうやって進めていくかというところがやっぱ肝になると思うんです。

先ほど理事もお話いただいたように、湖西市ゼロカーボンシティ推進協議会を設置をして、進めていくよということなんですけれども、この要綱を見させていただくと委員の任期は2年で、最初の委員については令和7年3月31日までということなので、目標が設定までっていうような位置づけなのか、その後はこれどうやって進めていくのがやはり気になるんですけど、この辺りはどうでしょう。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） お答え申し上げます。

今、3月に協議会のほうを発足いたしまして、来年3月までの区域施策編の策定に当たり、大体初年度は年5回開催する予定であります。策定後は年1回のフォローアップということで、定点観測のほうを2050年まで続けていきたいと考えておりますので、委員はとりあえず便宜上2年としておりますが、その後、契約更新という形で引き続き委員の皆様にはお残りいただいて、フォローアップをお願いできればと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 少し安心しました。2050年まで9人体制で、この要綱に沿ってこの協議会は継続をして、進捗をフォローしていくっていう考えでよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） お答え申し上げます。

基本的にはそのように考えてます。人数とかは、ひょっとすると今後また変わってくるかもしれませんが、基本的にはそういう枠組みでと考えております。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 分かりました。湖西市の大きな目標ですとか、これからの進め方というのを理解することができました。

2つ目の質疑に。

○議長（馬場 衛） 2番目ですね、どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 2番目に行きます。地球温暖化対策の推進に関する法律では、市町村が実行計画を策定する際に、地域脱炭素化促進事業というような事業を、区域を定めるように努めるというように記載があるんですけども、湖西市はそういった区域の設定を行う考えはあるのか、素案にはその旨の記載がありましたけれども、少しお話を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） お答え申し上げます。

地球温暖化対策の推進に係る法律において、地域脱炭素化促進事業の対象となる区域の設定について

は、法律上、努力義務条項でありまして、区域の設定の有無も含めて現在検討中でございます。

事業の内容や実施期間、区域の範囲などを整理し、可能であれば設定したいという考えであります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 実行計画に記載があるので、やっていけるんだろうかなというふうには思っているところなんですけれども、可能性としてどのような分野ですとか、どのような部門で検討をされようとしているのか、もう少しさわりでもいいんで教えていただければと思います。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） お答え申し上げます。

当然ながら、ある程度、人や建物が集積するエリアかなとは考えておりますので、そういった区域が恐らく対象になっていくんだろうなとは考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） そうしますと、この削減目標で、分野で考えていくと家庭の部門というところですか、産業かなというふうには思ったんですけども、家庭の部門で住宅地とかそういったところの省エネを進めていくというような考えでしょうか、もう少し教えてください。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） お答え申し上げます。

家庭というよりは、やはりモノづくりのまちですので産業部門かなと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 分かりました。その辺りもまだ協議会のほうは1、2、3回終わってあと2回ですか、その辺りでまた進捗を見ながら適宜また御提案できることがあればというふうに思ってます。

それでは3番目に移りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 大変厳しい目標設定なんですけれども、この目標達成に向けてでは、今環境部理

事が答弁いただいておりますけれども、環境部だけで解決できることではなくて、先ほど来、産業部門ですとか住宅部門とかというようなお話があるわけなんですけれども、目標達成には各分野横断的な取組が必要だなんていうふうに誰しも思うところなんです。環境についてしっかりと教育部分、市民も含めてですけれども、充実をすることが必要だなんていうふうに思うわけなんですけれども、環境学習の教材ですとか、そういったその教材を活用して指導できる人材の確保というのも大切になるのかなというふうに思うんですけれども、その人材面、教育面について湖西市の考えを伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） お答え申し上げます。

我々といたしましても、環境教育というのは非常に重要な分野だと考えております。現在ですと、静岡県地球温暖化防止活動センターによる市内小学生を対象とした、アース・キッズチャレンジを実施し、地球温暖化や脱炭素化の必要性について理解を高め、各家庭の普及を行っております。

先日の湖西市ゼロカーボンシティ推進協議会において、市民や事業者など、関係する多くの皆様の御理解をいただくための情報発信や、取組を次世代につなげていく人材の育成などの必要についての御意見もいただいておりますので、環境学習教材の充実や指導員の確保について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君、いかがですか。

○12番（楠 浩幸） 静岡県からもそういった指導員の派遣とか、有償で派遣なんかもプログラムしてあるようですけれども、実際学校現場、小学校、中学校といったようなところで、環境に対する教育とかってというのはある程度、認知がされて進めていこうというふうにされているのかな、この辺りもちょっと伺いたいですけど、どうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） お答え申し上げます。

先ほど申し上げた市内小学生を対象としたアース・キッズチャレンジのような取組で、そういった

草の根の活動みたいなものは、大分根づいてきたのかなとも考えてはおります。あとは、これもすみません、ちょっと繰り返になってしまうかもしれないんですけど、今回、湖西市のゼロカーボンシティ推進協議会に高校生の方々に参画していただいております、そういったところからも高校に対しても、環境の意識のようなものを、普及啓発することができてるのではないかなと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） アース・キッズチャレンジですとか環境についての教育、時々、新聞なんかでも見たりするんですけども、学校マターで進められていて、湖西市として進んでるっていうふうに、私は断片的にしか見てないのでどうなんですか、湖西市としてこの年代でこういうふうな知識を持ってもらいたいとか、発達段階に応じて環境認識を深めてもらうというような仕組みっていうんですか、そういったプログラムはまだない感じなんですか、湖西市はどうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） お答え申し上げます。

具体的なターゲットみたいなものはなくて、そういった意味ではちょっと定性的な効果ということになってしまうのかと思いますけれど、そういったところの今後狙いとかそういったもの、目標設定みたいなものも必要になってくるのかなとは考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） やっぱり、学校の特色っていうのは確かに必要なかも分からないんですけども、ある程度、計画を持って統一感を持ったメニューっていうのは必要かなというふうに思いますので、また実行計画を策定する中で、そういった部門も検討いただきたいなと思います。

○議長（馬場 衛） よろしいですか。

○12番（楠 浩幸） はい。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（楠 浩幸） じゃあ、4つ目の質問に移り

たいと思います。一番最初の削減目標で、産業部門が一番ポイントが高いねというお話をさせていただいたんですけども、市内企業の皆さんに向けて、市内企業といっても、本当に中小企業の頑張ってる皆さんが非常に多い湖西市ですけども、そういった事業者さんに向けた環境マネジメントの推進について、湖西市はどういうふうに支援、バックアップをしていくのか、その体制について伺いたいと思います。お願いします。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） お答え申し上げます。

事業者の環境マネジメントの推進は、まずは個々の事業者様がそれぞれ主体となって、取り組むべきものと考えます。

その支援といたしまして、行政のほうでも何かできることがということなんですけれど、本市におきましては事業者の取組支援といたしまして、省エネルギー診断奨励金や低公害車導入等費用、省エネルギー設備導入に対する費用の支援を実施しているほか、新たに本年8月3日に締結いたしました市内金融機関との連携協定に基づき、カーボンニュートラル推進に必要な経費の一部補助につきまして、この9月定例会に予算計上させていただき、さらなる推進を図ろうと考えているところであります。

先日の湖西市ゼロカーボンシティ推進協議会でも、本市のカーボンニュートラル実現には、特に製造業の取組が不可欠でありまして、連携体制の形成が重要という御意見もいただいておりますので、これらのことについても検討してまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 話ちょっと戻ってしまうかも分かんないですけども、乾いた雑巾を絞るというところの部分なんです。今、私たちが直面をしている産業界、とりわけ湖西市は自動車産業が屋台骨になってるというふうなところなんですけれども、この自動車産業の中で100年に一度の大変革期っていうふうに言われているんです。なので、これから省エネはもちろんそうなんですけれども、投資をしていくときに投資の対象がどこになっていくのかという

のは、本当に難しい選択を事業者さんは考えてみえるときだと思うんです。

次世代の産業についても、もちろん十分これから検討していただきたいという意味では、省エネ診断ですとか今理事が言っていたいただいたメニューで、本当に湖西市の事業者さんが、市内の事業者さん、体力のあるところはいいと思うんですけれども、なかなか二の足を踏んでみえるような事業者さんも多いのかなというふうに、肌感覚で私も市内を回るときに聞いたりするわけなんですけれども、ここの本当に産業が大きくゴロゴロと変わり出そうとしたときに、湖西市さんがどういった今のこれからの産業の動きですとか、これは事業者さんが主体と言うにはもっともだと思うんですけれども、やはりそういった情報の提供なんかが必要なというふうに思うんですけれども、もう少し踏み込んだ、湖西市のモノづくりのありたい姿みたいなのは、少し提示できないのかなというふうに思ってこの質問を考えたんですけど、どうでしょう。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） お答え申し上げます。

今年の3月に創設いたしました先ほど申し上げた省エネルギー設備導入補助金なんですけど、大分、中小の事業者さんにも認知されるようになってきてまして、ここんところは実績も上がってきているというような話も聞いております。

それに加えまして、これも先ほどちょっと申し上げましたが、市内金融機関との連携協定に基づいた経費補助について、これの狙いは実はまさに金融機関さんともいろいろと議論を重ねてきたんですけれども、やはり日々の暮らしで中小事業者さんはもう手いっぱいだという話を、彼らも認識していて我々も同様の悩みを抱えている、そういったところのボトルネックの解消になればいいなと思って、今回この枠組みを創設したものであります。

なかなか行政から直で中小事業者さんにアプローチするというのは、なかなか難しいところもございますので、まずはそういった金融機関さんを通じていろいろと中小事業者さんの意識を変革できるようなきっかけになればいいなと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） お金を融資するメニューというのは、今はいろんなメニューがあるかと思うんですけれども、本当にどこに投資をしていったのかということについて、しっかりと金融機関さんとかそういったようなバックアップ体制をしっかりと構築していただきたいなというふうに思いました。

5番目の質問に移りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（楠 浩幸） いよいよ、今までは民間企業ですとか教育の部分についての考え方を伺ってきたんですけれども、そろそろ本丸の公共施設におけるCO₂の削減の取組についてということで伺いをしたいわけなんですけれども、先日、県庁のほうで環境のセクションの方とちょっとヒアリングを受けてきたんですけれども、県のほうではこれから建設する、令和2年度からですか、新設の公共施設についてはZEB化を進めているよというふうなお話を聞いてきたところなんです。湖西市におきましてもこれから給食センターができたりですとか、消防の防災センターができたりですとか、公共施設の建設が計画をされているんですけれども、湖西市におけるZEB化についての湖西市の考え方を伺いたいと思うんです。このZEBって何かっていうところなんですけれども、参考資料の裏側、裏面のほうにZEBとZEHについて環境省とですか、経産省から解説をちょっと貼り付けてありますので、お目通しいただきたいなというふうに思います。

それじゃあ、この湖西市におけるZEB化についてお願いします。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） お答え申し上げます。

2021年10月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」では、事務所ビル・商業施設などの建物において、2030年度比51%削減するといった目標が設定されており、建物でのエネルギー消費量を大きく減らすことができるZEBの普及が、カーボンニュートラルの実現に向けて求められているところでありま

す。

議員御指摘の市内の公共施設のZEB化については、今後、新築や大規模改修に合わせて対応すべく調整してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 確認なんですけども、今理事に答弁いただいた中で、新築と併せて既存の公共施設についても、改修のときにはこのZEB化を検討していく、ZEB化を進めていくっていう理解でよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） 御指摘のとおりで、おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 具体的に、今度一番直近では給食センターの建設があるかと思うんですけども、給食センターといえればかなりの熱量を使う施設、位置づけとしては工場のような位置づけになるんですか、給食センターというのは。この給食センターのZEB化についての考え、もし聞ければ聞きたいんですけど、どうでしょう。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

給食センターは、PFI事業で進めようと考えておりまして、環境負荷への配慮を求めよう要求水準書に記載をしております。

PFI事業でということですので、事業者からの提案、環境負荷の低減、省エネルギー化が図られた施設になるよう期待はしております。

その事業者の選定に当たりましては、審査基準でも加点、そういった項目で加点をするように考慮をしているところです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 具体的に、ZEBの仕様で建設するというような記載はなかったでしたっけ。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） 現在の要求水準書では、

具体的にZEB化という表現はしておらず、あくまでも環境負荷への配慮を求めるということにさせていただいております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） ちょっと確認なんですけども、この給食センターの整備運営事業PFIのアドバイザーありますよね、予算。この事業者さんと、今回策定中の湖西市地球温暖化対策実行計画のプロポーザルで受託をした事業者さんは、同じ会社だっているふうに思ってるんですけども、その辺り整合性がちゃんと取れてるのかなっていうふうにちょっと不安なんですけれども、どちらに聞いたらいいのかな、とりあえず理事どうですか。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） お答え申し上げます。

おっしゃるとおり同様の事業者でございまして、すみません、そういった意味では基本的に同じ会社ではあるものの、若干、立場を異にしているというか、実際の個別の事業とあとはやはりPFIという制約もございまして、そういったところと全体の地球温暖化対策実行計画の策定というところで、そこは必ずしも一致させなくてはいけないということまでは、なかなか追求するのはちょっと難しいのかなと思っておりますが、当然ながら環境負荷への配慮は求めておりますので、そういったところで引き続き検討を進めていくものだと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） この辺りがすごく大事なところだと思うんですよ。これから2030年に向けて、湖西市の地球温暖化対策実行計画を、プロポーザルであくまでも提案をいただいて実行計画をつくらうっていう会社が、このアドバイザーにいる給食センターの整備について、幾らPFIだと言っても、ある程度、湖西市がこうしたいですとかそういった意思是伝えることができるかと思うんです。今からとか、既にもう給食センターのPFIには進んでいるところなんですけれども、これZEB水準で進めてほしいっていうふうには言えないもんなんですか、

どうなんですか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） 市としてもゼロカーボンシティ宣言をしていますし、それに向かって市全体でいこうとしているさなかですので、そういったことも含めて、できる、できないはちょっと明言できませんけど、その辺のことはちょっと事業者と協議していきたいなと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） やはり給食センターって、冒頭申し上げたように使用の熱量は非常に大きいですし、ぜひ進めていっていただきたいというふうに思いますので、あまり要望しちゃあいかなですけれども提案として申し上げました。

じゃあ6つ目の。

○議長（馬場 衛） 6番目ですね、どうぞ。

○12番（楠 浩幸） それでは、私たち市民についてです。一般住宅に対するZEHについて湖西市の、とりわけ太陽光発電についての考え方、後で同僚議員も太陽光発電について一般質問がありますけれども、考え方について伺いたいと思います。お願いします。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） お答え申し上げます。

一般住宅への太陽光発電設備の設置は、エネルギーの自給自足、脱炭素化や災害に対する備えにつながるものと判断しております。

現在、静岡県が住宅に設置する太陽光発電設備と蓄電池について購入希望を募り、一括発注によるスケールメリットにより、設備導入費用の低減を図る共同購入事業を実施しております。また、機器などを自己所有せず、初期投資や維持管理の必要がなく、毎月の電気料金のみで太陽光発電が導入可能なサービスもございますので、まずはこれらの事業を周知し、推進を図ってまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） どうも湖西市さんはこのZEHの考え方について、太陽光発電を基軸に考えてい

くということみたいなんですけども、このZEHの考え方というのは、やっぱりおうちの断熱を大きくすれば消費電力は少なくなるという考え方もあると思うんですね、なので断熱をしっかりすれば小さな太陽光パネルでもいいだろうというような考え方もあるんですけども、この断熱についてはどうなんですか。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） お答え申し上げます。

太陽光発電につきましては、現在普及は進んでいるものの、築年数の古い住宅ですと耐荷重の面で制約を受ける側面もありますので、例えば住宅のサッシの取替えによる断熱保温対策も有効な手だてであると考えます。各家庭において、実情に応じた対策を講じられるよう、いずれの対策についても周知を徹底してまいりたいと考えてます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） やっぱり、前回の一般質問でもこの辺りのことは触れさせていただいているところです。やはりバランスを取りながら、大きな太陽光パネルをのせるだけではなくて、断熱・気密を改善をして、できるだけ太陽光パネルは小さくしていくと。

また、太陽光パネルの技術もすごく進展していて、効率はもとより塗料の中にそういった発電をする機能があったりですとか、いろいろ技術の進展があるかと思いますので、まずは断熱のほうを進めていっていただきたいというのが私の思いで、提案させていただきます。

それでは、7つ目の質疑に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 温室効果ガス、いわゆるCO₂といったようなものの吸収量の目標について、その対策と湖西市の考え方を伺いたいと思います。お願いします。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） お答え申し上げます。

森林やアマモなどによる二酸化炭素の吸収量の目標値につきましては、湖西市ゼロカーボンシティ推

進協議会などの意見を確認し、決定していきたいと考えておりますが、先日の協議会では、委員として御参加いただいている新居高校の皆様から、アマモの活用についての御意見をいただいたほか、ほかの委員の皆様からも森林吸収源の確保といった、本市の自然環境を活用した計画の策定を求める意見もいただきましたので、これらも踏まえて検討してまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） なかなか効果としては大きな数字は、湖西市の環境としては難しいのかなというふうに思うんですけども、実行計画の中に環境認証を取得するというような記載があったわけなんですけども、普通に考えると環境認証というのはISOの14001を取得するというような考え方なんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） 以前、ISO14001については一度取得したとございまして、その後、失効したものと聞いております。

今回、ある程度念頭に置いてるのは国際的な標準みたいなものいろいろと今出ておりますので、そういったところにアプローチできないかと考えておると、そういった状況です。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） ISOの基準ではないということですか。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） ISOの基準というのはあんまり念頭には置いておりません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） また進捗がありましたらということで、見守りたいと思います。

それでは、最後の8番目の質問に移りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 前回の定例会でしたか、森林

環境譲与税の創設について審議を行ったところなんですけれども、具体的には私たち市民は来年の6月以降から一律で1,000円の森林環境税をお支払いをして、各自治体に譲与税として入ってくるわけなんですけれども、前回もちょっとお伺いしたんですけども湖西市の見込額、譲与税の見込額と使途について、使い方について湖西市の考え方を伺いたいです。お願いします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

森林環境譲与税は、令和6年度より約1,000万円程度が交付をされる見込みとなっております。

また、本譲与税は森林の整備や木材利用促進など使途が幅広く、それぞれの市町の状況に合わせて活用することができます。

当市につきましては、令和元年度より湖西市森林環境基金条例を創設をし、基金への積立てを行っており、令和3年度からは湖西市森林保護整備事業費補助金を創設をし、白須賀地区などで市内での荒廃森林の再生を行っております。

あわせて、今後は湖西連峰ハイキングコースの維持管理や公共施設の木質化などにも活用を検討しております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員に申し上げます。発言時間が5分となっておりますので、よろしくお願いします。

○12番（楠 浩幸） ありがとうございます。

湖西市の森林環境譲与税の執行状況というのをちょっと調べてみたんですよ。今、部長のほうで答弁ありましたように、令和元年度から積立金の制度を始めて、令和4年度の基金の残が2,122万2,000円ですか、執行率が19.2%、20%を切ってるような執行率なんです。積み立ててどんなふうに使っていくのかなということもちょっと心配になるわけなんですけども、聞く話ですと、よその自治体でもなかなか執行ができなくて、国のほうからちょっと御指導が入ってる自治体もあるというふうなことも聞いておりますので、今御答弁がありましたようにこれから湖西連峰の整備ですとか、里山の整備なんかとかに

も活用できるんでしょう、どうなんですか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） まずは、先ほどの答弁で申しましたとおり、湖西連峰のほうのハイキングコースの整備、維持管理で、そちらのほうへ活用をしていきたいというふうに思っております。また、里山とかそういったものについては、今後研究をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） それでは、少しまとめのほうに入りたいと思うんですけども、今回、私が一般質問をさせていただいております湖西市地球温暖化対策実行計画策定に向けて、やっぱり思い切り頑張って環境部理事に答弁いただきましたけれども、産業部はもとより教育委員会もそうですし、学校現場もそうですし土木もそうですし、本当に各セクションに協力をしてもらわないと、もっと言えば地域ですとか事業者さんの理解も本当に大切なことで、目標達成に向けてオール湖西で取り組んでいかにやあいかなのでないのかなというふうに私自身も感じているところです。

そんな中で、やはり湖西市がどうしたいのかですとか、どうありたいのかというところはもう少し具体的に示していただいて、市民と合意形成を図りながら、100%同意しますというのはなかなか難しいとは思いますが、市民と対話をしながら脱炭素に向けて推進してもらいたいな、そのための協議会ではあるとは思いますが、この実行計画ができたなら、また市民に問いかけをされるというふうには思いますけれども、市民に対しても積極的に関わっていただきたいなというふうに思うわけなんです。なので、よく私たちもいろんな実行計画ができてやらされという、職員さんもそうですけどやらされではなく自ら率先して、省エネですとか自然保護活動が行えるような体験できるようなイベント、教育の実習プログラムとかというように、そういった企画を小学生や中学校、教育現場でも共有をしていただきたいというふうに思いますし、そのためのマネジメントができるのが、やっぱり各部に横串を

刺せるのが今回の環境部さんの役割だというふうに思うんですけども最後に理事、その横串を刺していただくということで認識をさせていただいてよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） お答え申し上げます。

昨年、庁内でも既にゼロカーボンシティ推進本部を設置したところでございまして、まさにその推進本部で我々が今横串を刺して、まさに庁内横断的にカーボンニュートラルに取り組んでもらうと、そういった体制は既にございます。

そういったところも含めて、いろいろなセクションの方々に御協力いただきまして、カーボンニュートラルの推進に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 決意を述べていただきましたけれども、先ほどZEB化の推進本部を立ち上げてというお話がありましたので、ぜひ、まだ給食センターは間に合うじゃないかなというふうに思いますので、ぜひオール湖西で取り組むようお願いをしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、12番 楠 浩幸君の一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、1番 相曾桃子さんの発言を許します。

〔1番 相曾桃子登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、1番 相曾桃子さん。

○1番（相曾桃子） 1番 相曾桃子です。通告書に従いまして、一般質問を行います。

主題は歯科口腔保健の推進についてでございます。

質問しようとする背景や経緯でございますが、口腔の健康の保持・増進が健康で質の高い生活を営む上で、基本的かつ重要な役割を果たしていること等を背景に、平成23年に歯科口腔保健の推進に関する法律が公布、施行され、この法律に基づき平成24年

歯科口腔保健の推進に関する基本的事項が策定されております。

厚生労働省によりますと、食べる喜び、話す楽しみ等のQOLの向上を図るためには、乳幼児期及び学齢期において適切な口腔機能を獲得し、成人期及び高齢期では口腔機能を維持・向上することが重要であると述べております。

当市におきましても、健康こさい21では歯・口の健康の市の取組として、教室、イベント等の実施、8020運動の推進、歯科医師会との連携、歯科指導の実施と挙げております。

健康こさい21は2016年、2023年のプランとして策定されまして、今年度が最終評価となると存じます。これまでの取組の成果と課題を確認させていただきたいと思っております。

また、国の事業といたしまして、生涯を通じた歯科検診、いわゆる国民皆歯科検診推進事業が進められているとも聞いております。

義務教育ではございませんが、高校を卒業いたしますと自分で歯科受診をする以外は、一定の職業または年齢にならないと歯科検診を受けるタイミングがございません。湖西市は、ありがたいことに18歳までこの医療費助成の券を使えば、無料で18歳まで歯科診療を受けることができると認識しております。

質問の目的でございますが、健康で質の高い生活を営む上で、口腔の健康の保持・増進が重要な役割を果たしていることから、定期的な歯科検診の機会、歯科診療の受診を通して、歯・口腔の健康を実現するためでございます。

難しく言いましたが、簡単に言いますと口と歯の健康を守るためには、定期的な歯の検診や治療のほうが必要だということでございます。

質問事項に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○1番（相曾桃子） 1、乳幼児歯科検診につきましては、1歳6か月児健診、2歳児教室、3歳児健診で歯科診察を行っていると思っております。

保護者からの問診票、県アンケートの結果や診察結果より、現状の方法で歯や口腔の健康が保つことができる状況であるのか、事業の成果と課題を伺い

ます。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。こども未来部長。

〔こども未来部長 鈴木祥浩登壇〕

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

健診時等の歯科に関するアンケートは問診の一つであり、個人の発育や発達を確認する目的で行っております。個人への相談支援に役立てておるところでございます。

健診の結果としましては、令和元年から令和3年までの調査において、湖西市の3歳児健診における虫歯を持つ子供の割合は9.2%から4.6%のへと減少傾向となっております。

それから、湖西市の乳幼児に対する歯科保健事業としましては、お子さんの成長に合わせた歯科指導を実施しております。具体的には、乳幼児期の歯の生え始めの7から8か月児教室において、ガーゼを使用した手入れの仕方、それから離乳食完了頃の1歳児教室においては、歯ブラシを使用した手入れに関する指導、それからおやつについてのお話をさせていただいております。歯が生えそろう2歳児教室におきましては、仕上げ磨きの仕方、それから食事についてのお話、その辺も指導させていただいております。これらそれぞれのタイミングで、指導、お話をさせていただいているところであります。

虫歯を持つ子供の割合が減少しているという健診の結果から見ても、現在の乳幼児の歯科保健事業の効果はあり、現在のところ、特段の課題はないものと認識しておりますが、今後も歯科保健事業の中でさらに啓発をしていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん、いかがですか。

○1番（相曾桃子） ありがとうございます。今答弁中、3歳児の健診の結果が9.2%から4.6%に軽減していますというふうに聞いたんですが、ほかの近隣市町村でも3歳児の健診の結果をデータとして公表していると思うんですけども、ほかの市と比べたりとかはしていますでしょうか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○**こども未来部長（鈴木祥浩）** 他市との比較においては、すみません、今ちょっとデータを持っておりませんので、ここではお答えできません。後でということではよろしいでしょうか。

○**議長（馬場 衛）** 相曽桃子さん、開会から1時間を経過しましたので、ここで暫時休憩をいただき、当局の答弁から始めたいと思いますので、11時10分まで休憩とさせていただきます。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○**議長（馬場 衛）** 休憩を解いて会議を再開します。

引き続き、1番 相曽桃子さんのこども未来部長、3歳児他市の状況の答弁からとなります。主題1、質問要旨1番ですが、それではこども未来部長、お願いします。

○**こども未来部長（鈴木祥浩）** すみませんでした。他市の状況ということで答弁させていただきます。

磐田市、掛川市、袋井市、浜松市の状況と比較して、うちの湖西市の場合は虫歯にかかっている率は低いということになります。

それから、その磐田市、掛川市、袋井市、浜松市、湖西市の中で1市だけは2.1ポイントほど虫歯の率が高くなっているという傾向があります。ですので、湖西市の場合はこの中でも一番虫歯の率は低いというか、減少率が高いということに、そういう傾向があります。

以上であります。

○**議長（馬場 衛）** 相曽桃子さん。

○**1番（相曽桃子）** ありがとうございます。私の娘も今2歳になりまして、1歳6か月児健診を先日というか半年前に受けさせていただいたんですけども、歯科衛生士さんより今日は歯石がついている子が多いねという話を受けまして、衝撃を受けました。その日がたまたま多いのかちょっと分かりませんが、全体的にちょっと増えているのかデータは持っておりませんが、1歳半にして虫歯のリスクがあるという実感をしたなと思います。

子供の成長次第ではございますけれども、基本的

に保護者が主体となって歯磨きをすることになると思いますので、事業の成果と課題をよりポイントを絞っていただいて、またアンケートの内容や健診結果等、公開できる範囲で構いませんので保護者の方にフィードバックしていただいたりすると、育児の参考になると思いますので、そういうことももし検討などしていただければ幸いですけれども、どうでしょうか。

○**議長（馬場 衛）** こども未来部長。

○**こども未来部長（鈴木祥浩）** 意識、健診を受けるという意識、お口の中のメンテナンスをしていったほうが良いという意識、それに対する啓発をさらに進めていきたいと思います。

乳幼児さんですので、保護者さんのほうに随時、機会を捉えて毎回、その辺の啓発もしていきたいと思っております。

以上です。

○**議長（馬場 衛）** 相曽桃子さん。

○**1番（相曽桃子）** ありがとうございます。

そうしたらもう2番のほうに。

○**議長（馬場 衛）** 2番ですね、どうぞ。

○**1番（相曽桃子）** 行きたいと思えます。学校歯科検診のほうにきまして、高校3年生まで毎年、歯科検診が行われると存じます。学齢期は、永久歯への生え変わりがスタートし、一般的には中学生で全ての乳歯が抜けて生え変わるとされております。

特に、心も体も大きく成長する時期でありまして、歯や口の健康の大切さを学び、生活習慣とすることが今後の人生においても重要であると考えます。

歯科検診の結果を保護者へお伝えし、必要時、受診・治療をしていただく流れだと存じますが、現状の方法で歯や口腔の健康を保つことができる状況であるのか、事業の成果と課題をお伺いいたします。

○**議長（馬場 衛）** 教育長。

○**教育長（渡辺宜宏）** お答えをいたします。

学校歯科検診は、学校保健安全法施行規則によって毎年6月30日までに実施をすることになっております。

学校歯科医によって各校ごとに行われ、齲歯、歯周疾患、不正咬合などについて検査をしております。

検診以外の歯科保健活動につきましては、昼食後の歯磨きの推奨、虫歯がある児童生徒への個別の歯磨き指導、こんなことを行っております。

6月の歯と口の衛生週間には、養護教諭による保健指導や掲示物や放送を使つての啓発活動等を行っております。

成果といたしまして、令和5年度の湖西市内の齲歯罹患率は小学校で30%、中学校で22.3%でありました。平成25年度の小学校は46%、中学校は36.7%と比較すると、すごく減少傾向にあるというふうに思っております。

課題は、学校歯科検診で異常が見つかった家庭に受診を促しても未受診の児童生徒がいることであります。そのような場合には個別面談、学校で行う学期末の個別面談等で保護者に直接治療勧告書を配布し、再度、受診を促しているところであります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん。

○1番（相曾桃子） ありがとうございます。保護者に、歯科検診結果を伝える方法はどのように行っているのかをちょっとお聞きしたいんですけども、再検査の方だけに紙を渡しているのか、全ての生徒にお渡しして、内容があなたは再検査だよ、あなたは異常なしだよというふうにお伝えしてるのかを、ちょっとお答えいただけますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 学校の中で、各家庭に連絡するのは結果ですので、虫歯がある生徒について子供を通して一応渡すという方向で行っております。勧告をするという方法です。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん。

○1番（相曾桃子） ありがとうございます。言いはちょっと悪いんですけども、児童によっては歯医者に行きたくないのを紙を保護者に渡さないとか、本当に渡し忘れてしまうっていう児童もいると思うんですけども、そうしますと保護者のほうに通知がされないというふうになってしまうんですけども、その場合は先ほど答弁の中になりました個別面談まで情報が伝わらないという認識でよろしい

でしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 一度お渡しして、まだ受診されてないということであると、再度、通知を各家庭に出しております。ただ、それがまた2回目も渡らないとなるとあれですので、子供たちにはしっかりと持って帰ってっていう指導はしております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん。

○1番（相曾桃子） ありがとうございます。紙で受け渡しをするというのはとてもアナログでございますので、今ちょっとメール配信など進んでいると思いますので、あまりにもうまく伝わらない家庭においては、ちょっと先生方はお忙しい中ではございますけれども、ちょっとメール等で保護者様に直接お伝えするというやり方もできるのではないかなと思うんですけども、そういう形ではまだ実施していないという認識でよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 各学校においては、子供を通してお渡しをしていますけれども、保健だよりというのが月1回、保健室から出されます。そんな中で、一応こういう形で虫歯のある子については用紙をお渡ししましたので確認をしてくださいという形ではお渡しをしています。

また、その紙が渡らないとなるとこれはあれですので、今シグフィーという各家庭へ連絡する形がありますので、それらにもいろいろ学校だより等は載せていっている状況ですので、将来的にはそういうふうになるかなというふうには思っています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん。

○1番（相曾桃子） ありがとうございます。まだ、個別に対応はできていないというふうに認識いたしますけれども、今DX化というふうに進めてはおりますし、メールですぐに保護者にポンとお伝えできる環境は整っていると思いますので、ぜひあるものを使って少しでも早く、治療が必要なお子様の保護者にお伝えしていただいて、検診に行くなり治療に行くなりできればなと思っております。

ちょっと戻りますけれども、歯科検診当日、児童が欠席した場合はどのように対応されるのかを、あと教えていただけますか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 当日、学校全体で調べますけどもその当日休まれている、目もそうですけども休んでる場合には、その学校医のところへよくなってから出向いてもらって、調べていただくというふうな形で内科健診等も全て対応しております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん。

○1番（相曾桃子） ありがとうございます。その件に関しては把握いたしました。

そして、先ほどのまたちょっと戻りますけれども、罹患率のほうは減少しておりますが、やっぱり未受診の方もまだいらっしゃるというところで、先ほども子ども医療費受給証がありますと、18歳までは治療費がかからず治療を受けることができるという湖西市なんですけど、保護者の経済的負担がないにもかかわらず受診されない家庭については、市はどのようにお考えなのかをお聞きしたいです。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 学校のほうで一応行ってほしいということで個別にも面談をします。催促をします。でも、家庭の事情というのかな、平日休めないとかいろいろあるかも分かりませんが、そんな形でなかなか行けない子もいるのかなというふうに思ってますし、家庭に訴え続けていくしかないかなっていうふうに思ってます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん。

○1番（相曾桃子） ありがとうございます。とてもひどい虫歯がある児童さんはいらっしゃらないと聞いておりますので、中にはどうかの自治体では、虐待の疑いがある家庭が治療に行かないというところも出ておりましたので、湖西市内でそういうSOSがあるところでキャッチできればと思ったんですけど、湖西市内においてはそこまで重要視するようなことがないようになっていうふうに解釈させていただきますけれども、家庭の事情というところ

ももちろんございますので、学校側が強制的に連れていくわけにもいきませんので、できる限り、保護者の方にお伝えしていただいて、受診していただくというスタイルでしかなかなかできないとは思いますが、先生方の本当に忙しい中ではございますが、引き続き受診率、罹患率が下がって行って、全ての子供が受診できますようにお伝えしていただきたいと思っております。

それでは次の3番に。

○議長（馬場 衛） 3番ですね、どうぞ。

○1番（相曾桃子） 歯周病疾患検診につきましてです。

令和4年度湖西市保健事業概要、これによりますと過去5年間のデータを順に読み上げますと、平成30年度の対象人数が3,393人、受診人数が221人、令和元年が3,444人のうち受診人数が351人、令和2年は3,300人のうち330人、令和3年は3,182人のうち359人、令和4年は暫定値ではございますけれども3,288人の297人と、対象人数に対しまして受診人数が約1割程度でございます。その受診された中で、検診結果で異常なしが約1割ぐらい、約9割ぐらいの方が要指導・要精密となっております。

無料クーポンを使用せずに、自ら受診されてる方もいらっしゃると思いますので、この数字が全てとは言いきれないんですけども、歯と口の健康を守るためには、定期的な歯科受診は必要であると考えられます。

この結果を踏まえまして、この事業の目的としています高齢期における健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失を予防できるのか、事業の成果と課題を伺いたいと思っております。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

歯周疾患検診を受けた方の約9割が要指導または要精密検査という結果で、適切な指導やケアを受ける契機となったことはこの事業の成果であると考えております。

議員御指摘のとおり、受診率が対象者の約1割と低く、必要なケアを受けていない人が多いことから、受診率の向上と口腔ケアの普及が課題と考えており

ます。

市は、受診率を向上させるため、従来は7か月だった検診期間を令和3年度から9か月に延長するとともに、受診されていない方に対し、受診を促すはがきを送るなどの対応を取っております。

また、令和4年度にはアムニティプラザで行われましたコーちゃんフェスタに、歯の健康のためのブースを出展し、口腔ケアの知識を向上させるための啓発活動や健康教育を実施しております。

今後も、歯科医師会などの関係機関との協力により、高齢期の方の目的に合った事業を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん。

○1番（相曾桃子） ありがとうございます。この事業の方法に、浜名歯科医師会所属の医療機関を受診してと、実施と書いてあるんですけども、所属していない医療機関もあると思うのですけれども、湖西市内全ての歯科を受診できるようになれば、もう少し受診率が上がったとかデータも変わってくると思うのですけれども、今現在は湖西市内全てが受診できるということではないという認識でよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

現在、浜名歯科医師会所属の歯科医院につきましては16ございますが、この歯科医師会に入っていない歯科医院は2院ございます。その2院につきましては対象外という形になります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん。

○1番（相曾桃子） ありがとうございます。家から近いところとか、もともと通ってる歯科のほうにかかるというのが主流だと思いますので、湖西市内全ての歯科で受診できればよりいいかなと思います。

また、対象年齢に70歳とあるのですけれども、高齢になりますと自分の足では医療機関を受診できない方もおられるのではないかと思います。自宅へ訪問歯科診療を行ってくれる医療機関もあると思うのですけれども、このクーポン券は利用すると訪問歯

科診療を対応していただくことはできるのでしょうか、お答えください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

現時点では、訪問歯科診療は対象外になると聞いております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん。

○1番（相曾桃子） ありがとうございます。なかなか自分で行けない方も、やっぱ年齢を重ねていくと多くなったり、もちろん病気や自分の持病があってなかなか外出できないという方もいらっしゃると思いますので、この訪問歯科診療でも対応できたりですとか、行くに当たってのタクシー券を助成するとか、歯科診療だけのクーポンだけではなくそれまでに行く交通手段も何かしら補助がありますと、また受診率ももう少し上がってくるのかなとは思ったりはいたします。なので今後そういうところを、受診されない方に何で受診されないかということも確認しながら、よりよい方法を検討していただけたらと思っております。

では4番のほうに。

○議長（馬場 衛） 4番ですね、どうぞ。

○1番（相曾桃子） 後期高齢者医療の被保険者に対する歯科検診についてでございます。

こちらこの概要によりますと、平成30年度の対象人数が461人、受診者が52人、令和元年は432人に対して44人、令和2年は503人に対して88人、令和3年は545人に対して100人、令和4年は暫定値でございますけれども613人に対して98人と、こちらも同様、受診率は1割から1割強でございます。

こちらも先ほど同じようにクーポン券を利用した人の割合でございますので、自ら受診されている方はカウントされないと思います。8020表彰のほうも1割ないし1割に満たない数値で推移しております。

これらの結果を踏まえまして、本事業の目的としております口腔機能低下の予防を図り、肺炎等の疾病につなげることや口腔検診意識の向上を図り、後期高齢者の健康水準の向上につなげることができて

いるのか、事業の成果と課題を伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

後期高齢者の歯科検診は、静岡県後期高齢者医療広域連合の事業として実施されているもので、一部の対象者に対しましては口腔機能の低下の予防や口腔健康意識の向上に一定の成果をもたらしているものの、受診率が2割に満たないという現状から、対象者への情報提供や啓発活動の強化など、受診を促す取組が課題であると認識をしております。

そのため、広域連合に対しても受診率を高めるための活動について働きかけを行ってまいりたいと考えております。

また、市といたしましても口腔機能低下の予防は、肺炎等の疾病の予防につながることを今以上にアピールし、後期高齢者の口腔の健康だけではなく、全体的な健康水準の向上を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん。

○1番（相曾桃子） ありがとうございます。こちらに関しましては、市独自の事業ではないということで、質問3と同じにはなるんですけれども、後期高齢者となりますと同じく足がなく受診ができない方も、そういう方がいないように行けるような支援や自宅で訪問歯科診療が行えるよう、何かしら検討していただけたらと思います。

それでは5番に。

○議長（馬場 衛） 5番目ですね、どうぞ。

○1番（相曾桃子） 令和5年度のコーちゃん健康マイレージの指定イベント、教室等の一覧を見ましても、歯や口の健康についてのテーマは65歳以上と高齢者向けの教室が中心となっております。18歳以上からでも参加できる講座やイベントは検討されているのかを伺います。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

先ほどの答弁と重複をいたしますが、令和4年度よりコーちゃんフェスタに歯の健康のためのブースを出展し、口腔ケアの知識を向上させるための啓発

活動や健康教育を実施しております。本年も11月開催予定のコーちゃんフェスタ出展する予定でございます。

本年度につきましては、コーちゃん健康マイレージがつく指定事業として出展し、年代を問わず参加できる事業を計画しております。

若い年代は持病も少なく、健康への関心が低く、歯や口の健康に関する講座への参加は見込まれないため、今後の取組といたしましては、例えば若い年代が集まるイベント等での啓発活動を増やすなど、年代に合わせた活動を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん。

○1番（相曾桃子） ありがとうございます。大きな企業では、生活習慣病と併せまして啓発活動を行っていましたが、民間のイベントで歯と口の健康習慣と併せまして行っているところもあると存じます。

湖西市独自で実施する、先ほどイベント等でやっていくというふうに言われましたけれども、例えばですけれども歯ブラシの絵にうなぼんの絵のイラストを入れてそういうのを配布するなり、購入していただいたりして湖西市のPRをしつつ、親子で歯ブラシが楽しめるといった、いろんなものをつなげて考えていただきますとみんなで楽しく歯磨きもできるし、湖西市の啓発にもなりますし、いつも使うものでございますので、毎日うなぼんを見ながら歯磨きできたら楽しいんじゃないかなんては思ったりもしておりますので、そういう私の勝手な提案でございますので、取り入れていただけたらうれしいですし、参考にしていただけたら思っております。

こちらの質問に関してはここでよくて、次の6に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○1番（相曾桃子） 近隣市では、妊娠中は生活習慣やホルモンバランスが変化することから、歯肉炎などトラブルが起こりやすい状態になるため、妊婦歯科健康調査を実施しております。湖西市で実施していない理由をお伺いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

妊婦さんに限らず、歯科検診の必要性は大いにありと考えております。妊婦さんには、現在も母子健康手帳交付時の面談等の機会を捉えて、個々に歯科検診の必要性を伝えていますが、湖西市では助成金を出しての受診勧奨等はしておりません。

近隣市で行っている助成による勧奨がどの程度の効果があるのかを検証し、参考にしていきたいと考えております。

本市では、歯の健康は心身の健康にもつながると認識しておりますので、今後とも検診の目的やその効果の周知が最も重要であると考え、歯科検診の必要性を伝えていくことを継続してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん。

○1番（相曾桃子） ありがとうございます。湖西市で実施していない理由につきましては、やっぱり予算の関係ということの認識でよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） 助成金、検診を行うのに個別と集団とありますが、近隣でいいますと集団でやっているとあります。そうすると助成金はなくて集団でやるので、市が負担するという形でやっておりますけれども、湖西市の理由というとなかなか難しいところもあるんですが、啓発、妊婦さんの歯の健康状態、コンディション等については保健師のほうから、先ほども申し上げましたが母子健康手帳の交付時の面談で機会を捉えて説明して、行ってくださいねということをお願いしてることが、よくできていたというふうに認識しておりますので、その点で助成の制度だとか集団のやり方という方法は取らなかったのじゃないかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん。

○1番（相曾桃子） ありがとうございます。湖西市では、妊婦さんの受診、歯科受診率というものの集計はしていないということよろしいですか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） 今までは健康増進計画の中の市民アンケートの中で、妊婦に限定せず定期検診の受診率として評価しておりました。今後、妊婦の歯科検診事業として行うということであれば、集団とかで行うとかというそういう方法を取っていけば、歯科医師会と連携することで把握はしやすくなりますので、事業評価として役立てるようになるものと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん。

○1番（相曾桃子） ありがとうございます。お隣、浜松市では妊婦歯科健康調査のほうを実施しております、1回分、歯科受診無料ですよというふうな形でやっていると思われま。

受診率ですけれども、浜松市は令和2年度のデータを見ますと44.2%ということで4割の方が受診されているというふうなデータも出ております。

先ほどクーポン券を配っても1割程度だった受診率が妊婦さんになると4割まで上がるという、この結果が出ておりますので、もちろん浜松市だけのデータでございますけどやっぺらっぺら自治体の結果のほうを参考にさせていただいて、やったほうが妊婦さんの健康、またその子供、その家族の健康が守られるようなきっかけになるというふうなデータになるのではないかなと私は思いますので、参考にさせていただけたらと思っております。

また、こども未来課のほうにこの話をしたときになんですけれども、実施していない理由といたしまして必要性は把握してはいるものの、歯科医師会等への話ができていないため進んでいないという返答をいただきました。湖西市内の妊婦の数というのは年間300人弱ですね、程度でございます。歯周病検診や後期高齢者歯科検診で連携しています医師会へ、一緒をお願いするようなことはそんなに難しいことなんでしょうか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） その辺は先ほども申し上げましたように、歯科医師会と連携するということはお話を持って行って、こういう話があるの

で今後どうしていきましょうかと、一番いい方法は何でしょうかということも検討しながら、やっていくことはそんなに難しいことじゃないと思いますので、順次、研究しながらやっていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん。

○1番（相曾桃子） ありがとうございます。やるようになりますとお金のかかる事業になりますので、すぐにゴーというわけにはいかないのはもちろん分かってはおりますけれども、長崎市では長崎市在住の妊婦及び産婦とパートナー、パートナーですね。妊婦さんだけじゃなくて、その方のパートナーに対しても母子健康手帳交付後と産後1年以内、おのおの1回ずつに歯科検診を無料でやっているという自治体もございます。

妊婦歯科検診調査につきましては、市が独自でお金を出すという事業になると思います。職住近接を進める中、大きな柱にあります子育て支援の充実の一つにつながると私は考えます。

子育て支援といたしまして、9月より第2子保育料無料と大変ありがたい施策を実施していただいて、大変喜んでいるところではございますけれども、引き続きほかの分野でも、他市に負けないという言い方はちょっと悪いんですけども、政策展開を期待いたしまして私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 以上で、1番 相曾桃子さんの一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、2番 山本晃子さんの発言を許します。

〔2番 山本晃子登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、2番 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） 2番、参政党、山本晃子です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

なお、議長の許可をいただきまして、参考資料を一部配付させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

まず主題1です。いじめについて。

質問しようとする背景や経緯でございます。

いじめの重大事態への対応として設置された「第三者調査委員会」により、調査報告書が公表されました。その報告書では、学校側や市教委の対応は不適切だったという指摘もあり、市民の皆様や保護者から不安や心配の声など多く問合せをいただいております。

市民の皆様に、再発防止に向けた取組の内容を明確にお示しするとともに、その取組の迅速化、教育する側へのいじめ根絶に向けた意識啓発も重要と考え、質問させていただきます。

質問の目的です。

令和5年2月17日付の市長の施政方針演説の4つの柱の2つ目に、子供たちのため地域にも望ましい教育環境の実現とあります。この実現に向けて、重要と考え質問させていただきます。

○議長（馬場 衛） それではどうぞ、質問に入ってください。

○2番（山本晃子） 質問の1番です。いじめを減らすために、今後どういったことをされる予定、もしくはされていますでしょうか。また、これまでに900件のいじめを短期間でやめさせた実績のある寝屋川市へ視察へ行かれたとのことですが、今後どのようなことを寝屋川市の事例を参考に対応されるのか、また再発防止策の具体的な進捗状況について教えてください。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。教育長。

〔教育長 渡辺宜宏登壇〕

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

教育委員会としましては、いじめ理解と対応力向上を目的とした研修会の開催、いじめの防止等のための基本的な方針の見直し、これを行いました。

学校としては、いじめの未然防止のために授業や学校行事を通して、人権感覚や共生感覚を育み、良好な人間関係の構築を図っております。

また、いじめに対して早期発見・早期対応するために学校ではいじめアンケートの実施や、生徒指導部会や校内いじめ防止対策委員会での教員間の情報

共有、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した相談体制の整備を行っております。

また、教育委員会とは別に寝屋川市等の先進事例を研究しており、いじめの早期対応などに向けた体制を構築できるよう、検討をしているところであります。

以上であります。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） 御回答ありがとうございます。今アンケートの実施と伺いましたが、アンケートはどのくらいの頻度で行われているのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 学校によって多少差異はありますけども、少なくとも学期に1回は必ず行っております。教育相談等へつなげております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。学期1回ということで、私の想像より多かったので少し安心しております。

では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーさんがいらっしゃるということでしたが、これは各学校に常駐されているということでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 常駐ということではなくて、市内にスクールカウンセラーは全部で5人配当をされております。5人の中で、それぞれの学校単位に時間数が決まっています。これは県から派遣されているものですので、その時間数に合うように学校のほうへ出向いていただくというふうな形になっております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） 分かりました、ありがとうございます。県からということで、常駐じゃないということで、子供たちがちょっと心を開くのに少しどうかなという気はいたしますが理解いたしました、ありがとうございます。

先ほど、寝屋川市のことについてお話いただきましたが、いじめゼロの取組として寝屋川市では教育・行政・司法の三権分立の新しいアプローチで、効果を上げているというふうに認識しております。また、監察課の取組の中でも、子供たちから監察課へ直接お手紙が出せるというシステムがあるということが書かれておりました。これは非常に、個人的によい方法なんではと私は思っております。この取組をもし実施していただきますと、いじめに限らず例えば虐待に遭っているお子さんですとか、子供に貧困ですとかヤングケアラーの子供たちのSOSにも対応できるのではないかと思っておりますので、ぜひこちらのほうも早急に御検討・御対応いただけることを希望しております。

では2番に。

○議長（馬場 衛） 2番ですね、どうぞ。

○2番（山本晃子） 湖西市教育委員会において、いじめの防止等のための基本的方針が定められています。この方針が守られていれば、問題は起きにくいと思われま。学校関係者に対して、どのような形で周知徹底がなされているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

5月の各学校の生徒指導担当を対象としましていじめ対策連絡協議会、7月と9月の校長会にて周知を図ったところであります。

今後は、各校で自校のいじめの防止等のための基本的な方針、これを見直し、学校で組織的ないじめ対応を図ってまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。ぜひ、そのようにお願いしたいと思います。

いじめの防止等の基本的方針には、未来を開く皆さんへというタイトルで、次のようなメッセージが書かれています。「どこでもいいからぜひ相談してください。そこで待っているたくさんの大人が、あなたの苦しい心を受け止めて、解決に向けて力を貸してくれます」とあります。学校関係者の方々には、

ぜひ確実な周知をしていただきまして、児童生徒のSOSを見逃さないでいただきたいと思います。

また、子供たちは国の宝、地域の宝です。私たち大人も地域全体で子供を育てるという意識で、子供たちに今後関わっていきたくて思っております。どうぞよろしく願いいたします。

では3つ目に。

○議長（馬場 衛） 3つ目ですね、どうぞ。

○2番（山本晃子） いじめや不登校になるきっかけを減らす、言わば予防という意味でコミュニケーションを構築するための専門家による児童・生徒・保護者と対象とした研修などを導入する予定はありますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

現在、スクールカウンセラーは主に希望する児童・生徒・保護者の方を対象に、個別の相談業務を行っております。

今後は、さらに児童・生徒に向けて、スクールカウンセラーと担任や養護教諭とともに授業を検討しております。内容としましては、活動を通してストレスに対する対処行動やアンガーマネジメントについて学び実践できること、これを狙いとします。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。児童・生徒向けに授業を御検討と伺いました。ここで、学校や企業で取り組まれていますピア・サポートについて少し御紹介させていただきたいと思います。参考資料を本日配付させていただいております。

ピア・サポートは、仲間を支援するというものです。具体的には、他者理解を深めるために聞く・伝える方法などを学ぶ手法です。

浜松市では、舘塚中学校など多くの学校で実践され、効果が上がっていると伺っております。また、藤枝市では全27小中学校で、「ふじえだ型ピア・サポート」に積極的に取り組まれているようです。資料の配付はありませんが、先生方対象の講義も行われております。

浜松市には、非常に熱心にこの活動をされている

元教師の方が講師として精力的に活動されていますので、視察するとしても浜松市はお隣ですし、藤枝もそれほど遠くなく交通費もかさみませんので、ぜひこちらも御検討いただけましたらと思います。

では、主題2に入らせていただきます。

○議長（馬場 衛） 主題2ですね、どうぞ。

○2番（山本晃子） 主題2、湖西市における太陽光発電について。

質問しようとする背景や経緯。

太陽光発電事業は、2012年7月に固定価格買取制度FIT法が創設されて以来、全国的に導入が進んでいます。

一方で、土砂流出や濁水の発生、景観への影響、反射光による生活環境への影響など問題が増えております。国が定めた環境影響評価法や湖西市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例、またそれらの法律の対象にならない規模の太陽光発電事業においては、環境省の太陽光発電の環境配慮ガイドラインに沿って運用されています。しかしながら、太陽光発電の急速な普及に伴い、地域とトラブルになる事例が全国的に増えている状況です。また、安全保障上の観点から、インフラ整備を外資や外資系企業に委ねてよいのかという議論や、国内企業によって落札されたものの、途中から外資系企業にステルス参入され、話題になった咲洲メガソーラー問題、福島県西郷村ではもともとの事業者が地域住民との間で交わっていた説明会での約束が、新事業者によってほごにされるなどというトラブルが発生しております。

本年7月19日の日本経済新聞によりますと、太陽光発電設備の2割に当たる1,600設備が、土砂災害リスクの高いエリアに設置されているという調査結果が発表されました。さらに、帝国データバンクによると、2014年以降、太陽光発電企業の倒産が増加し、2018年にはピークの96社に達し、その後も年平均70社から80社のペースで高止まりしております。これらの倒産により、太陽光パネルは放置された状態となり、各地で様々な問題を引き起こしております。

湖西市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置

に関する条例の第1条で、「災害の発生の防止並びに自然環境及び生活環境の保全を図ることを目的とする。」と明記されており、ぜひその方向で進めていただきたいと思っておりますが、市民の皆さんから太陽光発電設備に対する御心配の声や、否定的な御意見も届いておりますので、質問させていただきます。

なお、条例の正式名称が長いので、質問に際しましては単に条例とさせていただきます。

質問の目的です。

第3次湖西市環境基本計画の自然と環境に配慮したきれいなまちKOSA Iを実現するためでございます。

○議長（馬場 衛） それでは、質問に入ってください。

○2番（山本晃子） では、質問1です。「条例」同条例施行規則に規定する「抑制区域」の設定など、条例を策定、運用後における現段階での市としての評価・効果・改善点など、見解をお聞かせください。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

令和4年7月1日条例施行後から本年8月31日までの新設の届出件数、こちら20件となっております。

事業者には、条例の第9条におきまして地域住民の皆様などに対する事業周知と理解を得るための説明会などの実施、あと地域住民の皆様からの事業に対する意見の申出に対する協議の実施、こちらを義務づけていること、また第12条におきまして同意の基準などを設けていることなど、詳細な計画や丁寧な対応を求めていますといったことから、無秩序な太陽光設備の設置抑制に一定の効果があると判断しております。

改善点につきましては、条例施行以前に設置されました事業、事業者にもこの事業概要書などの届出を求めています。未届けの事業者も現在いますことから、さらなる条例の周知と事業者の理解、こちらを高める必要があると考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） 御答弁ありがとうございます。

9条と12条により一定の効果があると伺い、安心しました。

改善点といたしましては、未届け事業者の書類が提出されていないということであるかと思っております。そちらは改善もお願いしたいと思います。

私のほうから、この条例に関して少しお話させていただきたいと思うのですが、今現在、津波危険地域が抑制区域とはされておられません。経済産業省のホームページによりますと、水没したソーラーパネルは感電の可能性があります、非常に危険と書かれています。

湖西市においては、特に新居地区、白須賀地区において津波の危険性が非常に高い地域でございます。津波危険地域においても、抑制地域に指定する必要があるのではと思うのですが、これに関してはどのようにお考えでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

昨年7月に条例を施行して以降、まだ運用して1年ということで、今後こういった条例を今後検証していきながら、他市町のいろんな条例制定の動きも見ながら、改善する部分、またそういった区域設定についても今後また検討していかないといけないと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。今後の課題ということで、ぜひ御検討をよろしくお願いしたいと思います。

そして、浸水したパネルは感電の可能性があるって危険ということ、市民の皆様の中でも御存じない方が多いと思うんです。

最近は豪雨被害など頻発しておりますので、市民の皆様にも広報こさいなどを活用していただきまして、事前の注意喚起などの周知もぜひ併せてお願いしたいと思います。

では2番に。

○議長（馬場 衛） 質問の途中ですが、ちょうどお昼の時間になりますのでここで休憩といたします。再開は13時とさせていただきます。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて、会議を再開します。

引き続き、2番 山本晃子さんの一般質問を行います。主題2、質問要旨2番目からとなります。それでは山本晃子さん、どうぞ。

○2番（山本晃子） 質問2でございます。湖西市の市有地を貸し出している湖西ソーラーウェイについて、国内企業として契約されていましたが、途中から外資系企業へ譲渡されています。

国内企業から外資系企業に変更されたことが、何ら市民に対して公開されていないこと、また市が保有する土地を貸し出す観点で考えれば、利益が市民に還元される可能性の低い外資系企業に変わったことについて、市としては問題がないのか、基本的な考えを教えてください。

○議長（馬場 衛） 環境部長、答弁をお願いいたします。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

現在、市有地を貸し出しておりますこちらの企業につきましては、本市の競争入札の参加資格登録業者でございます。契約の相手方としましては、問題はないという認識をしており、またほかの自治体におきましても同様に太陽光発電事業を実施・展開されております。

本事業に関します土地賃貸借契約、こちらを平成26年11月5日に締結して以来、契約に基づく賃貸料は毎年遅滞なくお支払いいただいております。

また、環境学習の支援といたしまして、市内の小中学校に対して太陽光発電の仕組みや再生可能エネルギーに関するこういった勉強会、出前講座を実施しております。

また、令和3年2月24日におきまして、災害時等非常時における企業協力に関する協定、こちらを締結いたしました。災害時に、無償でこの施設で発電した電気を使用できることとなっております。

そういったことから、この事業者との契約については問題ないと判断しております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。市としては問題がないということと、あと企業協力ということも非常に心強いなと思っております。

ただ、いつの間にか所有者が代わり、知らない間に外資系の会社となって、何度もそれが繰り返され、所在不明のまま放置されるということが全国的にも起きております。湖西市におきましてはそのようなことにならないよう、定期的にチェックをぜひお願いしたいと思います。

また、子供たちに対して環境学習をしていただいているという件ですが、推進業者が行う講義では、メリット一辺倒になるのではということが少々心配でございます。ぜひ、子供たちの知識がメリットばかりに偏ることのないよう、メリットとデメリットの両方を伝えていただく中立な学習をお願いしたいと思います。

では、3番に移らせてください。

○議長（馬場 衛） 3番ですね、どうぞ。

○2番（山本晃子） 3番です。天竜浜名湖鉄道線路沿いの大森駅～アスモ前駅間の斜面に設置された太陽光パネルが一部損傷しており、現時点においても修復されておられません。また、湖西市太田の花の山ゴルフセンター西側付近にあります太陽光発電設備は、ビニールシートで補強された斜面の真上に設置され、市民の皆様からも不安や心配の声が届いております。両発電設備について、損傷に至ったその原因と土砂流出の危険性について、市としての調査の有無及び見解をお聞かせください。

また、発電事業者とどのような話し合いをされているのかも教えてくださいという質問ですが、少し補足説明をさせてください。

今回、この2か所の太陽光設備が現在どのような状態なのかということと、皆様によくお分かりいただけますよう、現状の写真の配付を予定していましたが、公共物ではないという理由によりかきませんでしたので、補足説明をさせていただきます。

まず1か所目、大森駅からアスモ前駅間に設置された太陽光パネルについてです。

パネルの間からは背の高い木が何本も生い茂り、一部パネルがへしゃげ損傷している状態です。また、山の斜面に設置されているために土砂が崩れ、道路に流れ出し、土のうの間からはたくさんの草が生い茂っています。こちらは学校の通学に利用している児童さんもおり、心配の声が届いております。

次に2か所目は、太田地区の太陽光です。

こちらは、山を切り崩した斜面の上部に太陽光パネルが設置され、斜面から土砂が崩れるのを防止するためにシートで覆われています。しかしながら、シートはところどころ破れている状態で、シートの間からは草がたくさん生えております。目につく場所にあるため、市民の方から様々な声が届いているという状況であるということ、補足説明とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 答弁を環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

議員御指摘の2つの太陽光発電設備、こちらにつきましては事業者の遵守事項等を示した本市ガイドラインを策定した、平成31年4月より以前に着手、事業化されたものでございます。

この2つの事業につきましては、降雨により斜面の地盤が浸食され、土砂が流されたものと判断しており、斜面の安定に必要な対策が急務であると考えます。

それぞれの事業者には、事業用地を保安する対策とその対応時期について報告いただくよう、現在、連絡いたしております。

さきの天竜浜名湖鉄道線路沿いの事業者からは、復旧策などの調整に時間を実際要しており、対策の実施を計画中という回答をいただいております。

また、太田の事業者につきましては、まだ現在、明確な対策の計画は確認できておりません。引き続き、事業者に対して早急な対策の実施について求めてまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。大森のほうなんですけれども、復旧策対応中ということですが、めどとしていつ頃までに計画が出され、改

善されるとおっしゃられているのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

実際、こちらの大森のアスモ前駅、知波田駅間の太陽光設備につきましては、今回やはり議員おっしゃるとおり、今までにない大幅な損傷が見受けられます。そういったことから、繰り返しこちらは事業者がいろいろ補修作業をしているんですけど、今回は恒久的なしっかりした復旧策をするということで、担当者とも定期的に時間を取って、打合せをしているというところで、実際、計画をつくってもそこから施工するについても若干時間かかるものですから、早急な対策を実施するように、まず計画を立てて早急工事を実施するように求めてまいります。現在、今時点では、期限についてはまだ承っておらないものですから、その辺は早急にやるように指導のほうをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） 繰り返し修理がされているというお話でしたが、そうなりますとそれでも何度もこういったことが繰り返されてるとしましたら、斜面自体に問題があるので、大幅な改修という御希望ということは理解できるのですが、きちんとしたいと思われる業者がかなりの高さの木がパネルの間から生い茂っている状況でして、そこまでに放っておかれるのかという疑問が少し、私のほうでは湧いてきております。

私が見る限り、事業者名の書かれた看板というのは義務だと思うんですが、こちらの看板もついていないように思いますが、こちらのこの点に関してはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

看板の設置については義務でございますので、こちらについては早急に指導いたします。

また今回、事業者も今の状態で当然パネルから有害物質等が、破損した中で地中に流れ出すという可能性もございますので、今できる限りのそういった改善策をすぐにでもやれるところはやるように、ま

た指導のほうをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。ぜひ、今おっしゃっていただきました大森地区の太陽光設備に関しては、強くお申入れをお願いしたいと思っております。

今お話にありましたように、こちらの太陽光パネルはへしゃげた部分があります。おっしゃったように鉛やセレン、カドミウムなど有害物質が漏れ出ているのではないかと懸念がありまして、実際に私のところにもかなりの市民の方から、いつまでこの状態であるのだということでお声をいただいております。

今現在、消防本部の建て替えでもベンゼンが検出されて、そちらの土壌を撤去するのに対して高額な費用をかけて行うということも聞いておりますので、そういったことになれば非常に問題だと思うんです。もし、実際にそういった有害物質が出ている状況であると、土壌汚染でなく、ひいては水質汚染にもつながりかねない事態も可能性としてあると思います。そうなりますと、資金の問題だけではなく、市民の皆様健康にも関わると思いますので、ぜひ湖西市として相手方には速やかに改善計画を提出していただいて、滞りなく改善していただくようにお約束いただきたいと思っております。ぜひよろしく願いいたします。そして、こちらは子供たちが通学に使っている道路でもありますので、ぜひ早急をお願いしたいと思っております。

太田の太陽光に関しましても、こちらは非常に目につくところにあります。そして、せっかく浜名湖を訪れて、浜名湖1周ドライブに来られた方からも、光景にはちょっとびっくりしたというお声も届いておりますので、こちらのほうも何とか働きかけをお願いできればと思います。

では4番に。

○議長（馬場 衛） 4番ですね、どうぞ。

○2番（山本晃子） 3番の質問で取り上げました2つの地域は、今後、条例施行規則別表に指定されています「抑制区域」になるとの理解でよろしいの

でしょうか。また、新たに当該地域に太陽光発電設備を新設あるいは増設について、申請がなされた場合の取扱いはどのようになりますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

抑制区域につきましては、関係法令等の趣旨におきまして区域を設定しております。といったことから、今回のこういった事案に限らず個別の事案をもって区域に設定するという事は考えておりません。

また、今回の事業用地に係ります太陽光発電設備、こちらの増設やまたは隣接地への新設についての申請がなされた場合は、条例に基づきまして提出される書類を審査し、排水計画、また土砂の流出対策など、事業の安全性を確認し、同意・不同意の判断をしていきます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） そうしますと、今の箇所の方が一太陽光の設置の申出があった場合は、条例に基づいて検討されて、今の状況のままでは新設も増設もされず、きちんと排水などが設備されるかということをごきちんと確認していただけるということで、という理解でよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） 議員おっしゃるとおりです。現在の今の状況は、当然改善対策をするし、今後、増設・新設につきましては当然様々な安全対策を施した後の確認が取れて同意というようなことで、しっかりその辺は審査していきたいと考えておりません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。少し安心いたしました。ただ、あの箇所気になるのが、私がもし子供だったらですが、太陽光設備の周りに何の柵もついてない状況で、今は土のうが積み上げられているという状況になってるかと思います。私子供、小学校時代を考えるとあそこに飛び乗って遊びたくなってしまうとか、そういったこともちょっと思ったり、危険だなと思ってしまったりするの

で、そういった観点からも、今後つくるときには柵をつくるとか、そういった工夫もぜひお願いしたいと思います。

では、質問5番に。

○議長（馬場 衛） 5番ですね、どうぞ。

○2番（山本晃子） 災害発生時の対応や設置業者が倒産してしまった場合など、確実な復旧を担保するため、その対応策として保険を任意から強制加入とし、新たに原状回復のための預託金制度を設けるお考えはありませんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

国のガイドラインにおいても、保険加入は任意でありますので強制加入は考えておりませんが、事業計画の提出時に災害発生時の対応について確認し、保険などに加入しない場合の対応について確認させていただきます。

なお、再生可能エネルギー、電気の利用の促進に関する特別措置法、こちらでは廃棄のための費用は原則、源泉徴収的な外部積立て義務が課せられております。事業者以外でもその費用を活用し、除去することが可能となっておりますので、議員御提案の預託金制度については考えておりません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） 保険などに事業者さんが加入されない場合は、きちんと市のほうで確認していただけたということを確認させていただきました。ただ、外部積立て、FIPの積立ての件のことだと思うんですが、こちらで対応ができているのであれば、全国的に放置されて困っているという事例などは、あまり起きないのではという気がいたしております。ただ、保険の強制加入とか預託金は、現状難しいということであれば、申請段階では市の責任において確実な判断をお願いしたいと思います。

では質問6。

○議長（馬場 衛） 6番ですね、どうぞ。

○2番（山本晃子） 条例施行規則別表にあります抑制区域には、地滑り防止地域、土砂災害警戒区域以外に景観地区、自然公園地域、海岸保全地域など

全部で16分野の地域が指定されています。しかしながら、太陽光発電設備設置計画が進められている区域が、抑制区域に該当するのかもしれないのが非常に分かりにくい印象です。地図に落とし込むなど、市民や事業者への見える化については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

抑制区域は関係法令等に基づき、既に指定されている区域でありますので、それぞれ関係法令等で定めた図面により確認は可能となっております。

議員御指摘の集約化につきましては、本市のDX推進の中で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。DX推進の中でというお話をいただきましたので、大変期待したいと思います。

今回、この一般質問をするに当たり、調べるのも大変苦勞いたしました。ぜひ、一目で判断がつくようお願いできればと思います。

では、質問7に。

○議長（馬場 衛） 7ですね、どうぞ。

○2番（山本晃子） 環境省の試算によりますと、2040年には現在の約200倍、年間80万トンの使用済みの太陽光パネルが排出されると言われています。湖西市については、今後増え続ける産業廃棄物となるパネルの処分についてどのように考えているのか、見解をお聞かせください。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

使用済みとなりました太陽光発電設備の取扱いにつきましては、環境省の「太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン（第二版）」、こちらが公表されていますので、このガイドラインに基づき、事業者が適正に処分していただくものと考えます。

また、廃棄物の処理及び清掃に関する法律や再生可能エネルギー特別措置法、建設リサイクル法などの各種法令におきましても、事業者が適正に廃棄処

分することが定められております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） 国の取決めに沿って行われるということと理解いたしました。ただ、大量に廃棄されるのはまだ少し先になるかと思うんですが、有害物質の埋立て処分時行う最終処分場の逼迫も想定されております。パネルが放置される可能性ですとか不法投棄など、適切に破棄されないのではないかと懸念もあります。

事業者がきちんと廃棄できる仕組みづくりについては、私も国が関与すべき事柄だとは思いますが、廃棄物について法令に基づき適切に処理をしていただくよう、市からの働きかけなど、市民に寄り添った対応をお願いしたいと思います。

では8番に。

○議長（馬場 衛） 8番ですね、どうぞ。

○2番（山本晃子） 第3次湖西市環境基本計画では、令和32年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにするとの目標を掲げ、「自然と環境に配慮したきれいなまちKOSA I」を望ましい環境像としてうたっています。

しかし、太陽光パネルの形状は美しいとは言えないと思います。湖西市の景観、観光、自然環境の観点から、その両立を図るために湖西市としてどのように推進されるのか、お考えをお聞かせください。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

本市のゼロカーボンシティの実現には、再生可能エネルギーは必要不可欠なものと判断しております。

発電設備の設置に当たりましては、災害の発生、動植物の生態系の破壊、優良な農地や他の土地利用への阻害、優れた景観や周辺地域に対する影響が出ないなど、自然環境などとの調和による推進を考えてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） 調和を前提に考えてくださるというお言葉に安心いたしました。ただ、個人によって価値観が違うということは理解はしております

が、太陽光パネルを美しいと感じる方というのは少ないと思うんです。ぜひ、取り入れていただきたい事例というのがありましたので、2つの観点から御紹介させていただきたいと思います。

1つ目として、隣の豊橋市での例です。

豊橋市では景観計画を策定しまして、市全体を14のエリアに区分して、それぞれの地域らしい景観形成の配慮方針、建築行為等の制限などが示され、より地域らしい景観が育まれるよう、景観デザインの進め方や事例が豊橋市景観計画などで示されています。

太陽光設備についても、それぞれのエリアに応じた配置、高さ、形態、色彩、外光等に配慮するガイドラインで示されています。湖西市においても、都市計画マスタープランや湖西市新居関所周辺地区景観条例に基づく「新居町景観計画」などが策定されていますが、一地域にとどまっています。豊橋市のような市全体をエリア化して、それぞれの地区の特徴を生かした景観づくりの手法や、景観に配慮した太陽光発電の考え方は、湖西市としても参考にすべき事例ではないかと思っております。

もう一つ目なのですが、こちらは武骨な太陽光パネルからの脱却です。

本年4月4日、岸田首相が再生可能エネルギー・水素等関連閣僚会議で、ペロブスカイト型太陽電池と呼ばれる次世代パネルを、2030年までに普及させる方針を打ち出されました。

先ほど先輩議員も少し触れていたかと思いますが、このペロブスカイト太陽電池は超軽量で、丸めたり折ったり柔軟性を持ち、厚さたった0.13ミリの超薄型です。曇りでも室内でも発電しますし、建物の壁や駐輪場のトタン屋根の上、波打つ屋根などの建物の強度はあまり考えなくてもよく、建築物のデザイン性を損ないません。また、従来の太陽光パネルとは異なり、製造時の二酸化炭素の排出も抑えられ、廃棄の問題も軽減されます。しかも、資源量の要素は国内で安定供給できます。

第3次湖西市環境基本計画「自然と環境に配慮したきれいなまちKOSA I」の実現にもつながるものと考えます。

湖西市におかれましては、ぜひこのような将来性も見据えていただき、あらゆる角度から湖西市全体にとって、市民の皆様の生活にとって最良の道を検討していただきたく思います。

この点につきまして、もしよろしければ市長からのお考えをぜひお聞かせいただければと思うのですが。

○議長（馬場 衛） 質疑ですか、できるだけ通告に書いておいていただければ、その思いが市長に伝わるとは思います。市長よろしいでしょうか、何か。

○2番（山本晃子） 大変申し訳ありません。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

2点あったかと思しますので、豊橋市のほうはもちろん近隣の計画ですので、参考にできる部分、取り入れられる部分は、そういった豊橋市に限らずですけれども、湖西市でもさつき議員からも紹介ありましたけれども、それも含めて景観とか自然との調和、災害はもちろんですけれども、そこは現場現場、太田のほうもそうですし神座のほうもそうですし、そこはしっかりと市全体の景観とか災害とかは考えながら、取り入れるものは取り入れていきたいというふうに考えております。

あとペロブスカイト電池のほうは、前も、それこそ国の御紹介ありましたけど、別の機会で片山さつきさんだったかちょっと忘れちゃったけど、あのときに御紹介をいただいて、地元の方とかそこから今後の活用についてのお話もありました。地元企業のほうからもそういったお話をいただいておりますので、まだまだなかなか、技術もそうですし金額的にもそうですし、今すぐに実用というのは非常にハードルは高いとみんな認識してるとは思いますけれども次世代的なものですので、これも取り入れるものがあればぜひ取り入れていきたいというふうに、技術や資金面でも含めて考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本晃子さん。

○2番（山本晃子） 市長から期待のできるお言葉

といたしますか、こういったことも含めてお考えいただけるということだと思います。

太陽光に関して、特に色彩ですとか高さですとか外光に配慮していただくだけでも随分、印象というのが景観的に変わるとは思いますので、今後こういったことを検討していただければと思います。

これで私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（馬場 衛） 以上で、2番 山本晃子さんの一般質問を終わります。

これをもちまして、9月定例会に予定しておりました一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後1時27分 散会
